



道医師国保組合のお知らせ

平成28年12月にマイナンバーの提出を含む資格確認調査を実施します！

北海道医師国民健康保険組合

平成28年10月に資格確認調査およびマイナンバーの提出の事前周知として、組合員の方へ「医師国保組合からの重要なお知らせ」をお送りしております。

資格確認調査は、資格の適正化のため国からの指導により定期的に調査することが義務づけられており、当組合は、資格確認に関する要綱において3年に1回調査を行うこととなっております。前回の平成25年度の調査から3年になりますので、今年度が調査の実施年度となります。

また、マイナンバー制度が始まり、当組合は他の情報保有機関との情報連携を実施するための準備として組合員および被保険者全員のマイナンバーを取得する必要があります。

そのため、皆様からマイナンバーをご提出いただくこととなりますが、提出書類の中に、資格確認調査と重複するものがございますので、資格確認調査とあわせて実施させていただくことといたしました。

つきましては、先にお知らせしましたとおり平成28年12月に組合員および准組合員の方へ調査書等をお送りいたしますので、関係書類のご提出につきましてはご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<p>調 査 内 容</p>	<p>平成28年 3月31日までに加入した組合員等(組合員および准組合員)の資格確認 ※平成28年 4月 1日以降に加入した組合員等についての資格確認は実施しない。 加入時にマイナンバーを提出していない方には、別途、マイナンバー関係書類を提出していただく予定。</p>
<p>調 査 項 目</p>	<p>現住所、同一世帯の家族、就業等の状況 厚生年金加入状況、マイナンバー</p>
<p>提 出 書 類</p>	<p>資格確認調査書A 資格確認調査書B 在職証明書 (I)個人番号の提出に関する同意書 (II)医師組合員 身元確認書類添付書 (上記、5つの記入書類は組合から送付する) 世帯全員の住民票</p>